

平成 28 年度

山梨市公営企業会計決算審査意見書

山梨市監査委員

梨監査第 8 - 2 号  
平成 29 年 8 月 18 日

山梨市長職務代理者 山梨市副市長 飯島尚敏 様

山梨市監査委員 大 村 正 治  
山梨市監査委員 矢 崎 和 也

平成 28 年度山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 28 年度  
山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

# 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	病院事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	6
(3)	損益計算書	7
(4)	財政状況	7
第3	審査意見	8
1	水道事業	8
2	病院事業	8

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

# 平成28年度山梨市公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

◇決算報告書

平成28年度山梨市水道事業決算報告書

平成28年度山梨市病院事業決算報告書

### 2 審査の実施日

平成29年7月26日 水道事業会計

平成29年7月14日 病院事業会計

### 3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

## 第2 審査の結果

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても、概ね適正であると認められた。

# 1 水道事業会計

## (1) 業務実績

### 業務実績年度比較表

区 分	単位	平成28年度	平成27年度	比較増減	前年対比(%)
年度末給水人口	人	29,747	29,938	△ 191	99.4
年度末給水区域内人口	人	30,089	30,280	△ 191	99.4
普及率	%	98.90	98.90	0	100.0
年度末給水栓数	栓	11,911	11,977	△ 66	99.4
配水量総数	m <sup>3</sup>	4,420,059	4,469,110	△ 49,051	98.9
配水量1日平均	m <sup>3</sup>	12,110	12,211	△ 101	99.2
配水量1日最大	m <sup>3</sup>	14,270	14,914	△ 644	95.7
有収水量年間	m <sup>3</sup>	3,159,760	3,189,157	△ 29,397	99.1
有収水量1日平均	m <sup>3</sup>	8,657	8,714	△ 57	99.3
有収率	%	71.49	71.36	0.13	100.2
給水戸数	戸	10,783	10,738	45	100.4
供給単価	円	156.52	156.56	△ 0.04	100.0
給水原価	円	186.38	185.74	0.64	100.3

平成28年度の配水量総数は、4,420,059m<sup>3</sup>であり、1日当たりの平均配水量は12,110m<sup>3</sup>であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は49,051m<sup>3</sup>、1日当たり平均配水量は101m<sup>3</sup>といずれも減少している。有収水量年間も29,397m<sup>3</sup>減少していることから、人口減や、節水機器等の普及などが影響しているものと考えられる。

なお、年度末の給水戸数は10,783戸で、前年度と比べ45戸増加、給水人口は29,747人で、前年度に比べ191人減少している。当年度における1m<sup>3</sup>当たりの供給単価が156.52円に対し、給水原価は186.38円で差し引きが29.86円である。前年度に比べると、供給単価は0.04円の減、給水原価は0.64円の増である。

## (2) 予算執行状況

### 予算に対する決算状況

#### ○ 収益的収支

##### 収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
水道事業収益	661,910,000	646,514,086	97.7
営業収益	554,895,000	539,367,233	97.2
営業外収益	107,014,000	107,146,853	100.1
特別利益	1,000	0	0.0

収益的収入は、予算現額661,910,000円に対し、決算額は646,514,086円であった。  
予算現額に対する収入率は、97.7%となっている。

##### 収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	641,090,000	617,639,597	0	23,450,403	96.3
営業費用	586,724,000	573,288,642	0	13,435,358	97.7
営業外費用	52,571,000	44,216,681	0	8,354,319	84.1
特別損失	795,000	134,274	0	660,726	16.9
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額641,090,000円に対し、決算額は617,639,597円であった。  
予算現額に対する執行率は、96.3%となっている。

## ○ 資本的収支

### 資本的収入

(単位：円，%)

区 分 科 目	予現算額	決算額	対予算現額 収 入 率
資本的収入	199,659,000	200,292,540	100.3
企業債	140,000,000	140,000,000	100.0
負担金	8,964,000	8,197,200	91.4
補償工事負担金	50,695,000	52,095,340	102.8

資本的収入は、予算現額199,659,000円に対し、決算額は200,292,540円である。予算現額に対する収入率は100.3%である。

### 資本的支出

(単位：円，%)

区 分 科 目	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	403,224,000	394,572,564	0	8,651,436	97.9
建設改良費	304,079,000	295,427,644	0	8,651,356	97.2
企業債償還額	99,145,000	99,144,920	0	80	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額403,224,000円に対し、決算額は394,572,564円であった。執行率は97.9%である。

資本的収入が資本的支出額に不足する額194,280,024円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,249,024円、過年度分損益勘定留保資金173,031,000円で補てんされている。

建設改良費の主なものは、配水管管網整備事業7件、下水道工事に伴う水道施設補償工事11件、県・市関係補償工事8件、舗装復旧工事関係8件。また、残存の石綿管から耐震管に布設替えする石綿管布設替工事を2件行うとともに、水源整備事業を5箇所行い、漏水防止と水圧の改善に取り組んだ。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に140,000,000円を発行している。期首未償還残額2,213,141,213円のうち99,144,920円を償還したが、新規発行債を加え、期末未償還残額は2,253,996,293円となっている。

### (3) 損益計算書

#### 損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分		年度	平成28年度	平成27年度	対前年度比較	
					増減額	増減率
収益	水道事業収益		605,137,162	616,207,992	△ 11,070,830	98.2
	営業収益		499,831,861	503,350,585	△ 3,518,724	99.3
	営業外収益		105,305,301	105,398,107	△ 92,806	99.9
	特別収益		0	7,459,300	△ 7,459,300	0.0
費用	水道事業費用		600,965,956	602,767,158	△ 1,801,202	99.7
	営業費用		553,437,669	554,211,998	△ 774,329	99.9
	営業外費用		46,177,181	48,455,157	△ 2,277,976	95.3
	特別損失		1,351,106	100,003	1,251,103	1,351.1
当年度純利益			4,171,206	13,440,834	△ 9,269,628	31.0

損益計算は、水道事業収益605,137,162円に対して、水道事業費用は600,965,956円で、当年度純利益は4,171,206円であった。

### (4) 財政状況

①資産 本年度末の資産合計は6,022,038,212円で、前年度に比べ50,511,720円(0.83%)と増加している。内訳は、固定資産が5,407,107,548円で前年度に比べ52,509,138円(0.1%)の増加、流動資産が614,930,664円で前年度に比べ1,997,418円(0.3%)の減少となっている。

②負債 負債総額は3,686,594,411円で、前年度に比べ46,340,514円(1.3%)増加している。内訳は、固定負債が2,159,009,024円で前年度に比べ45,012,731円(2.1%)増加しており、流動負債が101,901,693円で、前年度に比べ6,856,631円(6.7%)減少している。

③資本 資本総額は2,335,443,801円で、前年度に比べ4,171,206円(0.2%)増加している。内訳は、資本金が2,050,590,979円で、前年度と同額。剰余金は284,852,822円で、前年度に比べ4,171,206円(1.5%)増加している。

## 2 病院事業会計

### (1) 業務実績

平成18年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。

### (2) 予算執行状況

#### 予算に対する決算状況

#### ○収益的収支

#### 収益的収入 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益	20,054,000	19,473,314	97.1
医業収益	0	0	0.0
医業外収益	20,054,000	19,473,314	97.1

収益的収入は、予算現額20,054,000円に対し、決算額は19,473,314円であった。予算現額に対する収入率は97.1%となっている。

#### 収益的支出 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	19,473,000	19,471,301	0	1,699	99.9
医業費用	4,430,000	4,428,980	0	1,020	99.9
医業外費用	15,043,000	15,042,321	0	679	99.9
予備費	0	0	0	0	0.0
特別損失	0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額19,473,000円に対し、決算額は19,471,301円であった。執行率は99.9%となっている。

## ○資本的収支

### 資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予現算額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入		1,985,000	1,943,000	97.9
他会計からの補助金		1,985,000	1,943,000	97.9
企業債		0	0	0.0

資本的収入は、予算現額1,985,000円に対し、決算額は1,943,000円であった。予算現額に対する収入率は97.9%である。

### 資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出		3,767,000	3,682,255	0	84,745	97.8
建設改良費		3,000,000	2,916,000	0	84,000	97.2
企業債償還額		767,000	766,255	0	745	99.9

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額3,767,000円に対し、決算額は3,682,255円であった。執行率は97.8%である。

## (3) 損益計算書

損益計算は、病院事業外収益20,053,784円に対して、病院事業費用は19,471,301円で、当年度純利益は582,483円であった。

## (4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は425,091,639円であった。内訳は、固定資産が412,516,341円、流動資産が12,575,298円である。
- ②負債 負債総額は4,529,530円である。内訳は、固定負債が1,440,000円、流動負債が160,000円、繰延収益が2,929,530円である。
- ③資本 資本総額は420,562,109円である。内訳は、資本金が458,417,690円、欠損金が37,855,581円である。

### 3 審査意見

#### 1 水道事業

基幹となる管路については、管の老朽化の対策を行う中で、安定した水が供給できるよう、可能な限り地震等の災害にも強い管網整備を進められたい。収益については、人口の自然減に伴い、給水人口も減少していることに加え、節水機器の普及により水の使用量の減少傾向が続いている。

水道事業の大部分は固定費であることから、こうして水需要が減少したとしても運営コストは変わらず、今後も採算状況が厳しくなることが予想される。独立採算制を保つために、様々な工夫をして、効果的・効率的な企業経営を進められたい。

水道料金未収金については、公平性の観点から、継続的に訪問徴収や訪問催促又は、電話催促などを定期的実施されたい。

#### 2 病院事業

平成18年4月より指定管理者制度を導入しているため、今後も指定管理者である山梨厚生病院との連携のもと、十分な医療提供を図り、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。